

## 札幌市下宿火災（第4報）

消防庁災害対策室

平成30年2月1日

23時30分現在

※下線部は前回からの変更点

### 1 発生日時等

発生時刻：平成30年 1月31日 23時30分頃

覚知時刻：平成30年 1月31日 23時40分

鎮圧時刻：平成30年 2月 1日 5時16分

鎮火時刻：平成30年 2月 1日 11時41分

### 2 発生場所

住 所：北海道札幌市東区北17条東1丁目4番3号

用 途：下宿（消防法施行令別表第1（5）項口）

### 3 火元建物概要

構 造：木造

階 数：2階建て

建築面積：176 m<sup>2</sup>

延べ面積：404 m<sup>2</sup>

### 4 死傷者等

#### （1）人的被害

死 者：11名

負傷者： 3名（重症1名、中等症2名）

#### （2）建物被害

焼損程度：全焼1棟

焼損床面積：調査中

### 5 火災原因等

調査中

### 6 消防用設備等の設置状況

消火器、自動火災報知設備（条例設置）、漏電火災警報器、避難器具（任意設置）

## 7 立入検査状況

直近立入検査日：平成28年12月23日（指摘事項なし）

## 8 消防庁の対応

2月 1日（木）

- 0時40分 札幌市消防局から第1報受領  
消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
- 1時00分 札幌市消防局から第2報受領
- 2時00分 札幌市消防局から第3報受領
- 4時00分 札幌市消防局から第4報受領
- 5時15分 札幌市消防局から第5報受領
- 5時45分 札幌市消防局から第6報受領
- 8時30分 消防法第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官の  
火災原因調査のため、消防庁職員2名及び消防研究セ  
ンター職員5名を現地に派遣
- 15時00分 札幌市消防局から第7報受領
- 23時30分 消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長等宛  
てに「消防法施行令別表第一（5）項ロ（下宿等）の  
防火対策に係る注意喚起等について」（平成30年2月  
1日付け消防予第26号）を通知

<連絡先>

消防庁予防課

担当：千葉・四維

電話：03-5253-7523